

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島3丁目6番16号		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 関西電力株式会社 取締役社長 森本 孝 電話 06-6441-8821					
主たる業種	電気業 <span style="float: right;">細分類番号 3 3 0 0</span>						
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、低炭素社会の実現に向けた取組みの推進に加え、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進、環境管理および環境コミュニケーションの推進を環境行動方針として定め、環境管理に関する全社の具体的行動計画「エコ・アクション」を毎年策定し、これに基づき環境活動を進めています。						
計画を推進するための体制	CSR推進会議・環境部会（主査：常務取締役）を設置し、環境管理システムを構築し、具体的行動計画の策定やチェックアンドレビュー等を行っています。また、社長を環境管理の責任者とし、環境室長が社長を補佐して全社の環境管理活動を推進し、関係各所の長は環境管理者として所管業務の環境管理活動を推進しています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,307.6 トン	10,408.2 トン	10,408.2 トン	10,408.2 トン	1.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	10,425.4 トン	10,112.7 トン	10,112.7 トン	10,112.7 トン	3.0 パーセント	
	目標の根拠	第2計画期間において、3%以上の削減を達成しているため、現状の取組みを継続する。					
具体的な取組及び措置の内容	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量（延床面積）	5.92	5.71	5.71	5.71	3.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量（）					パーセント
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	原単位の指標及び目標の根拠	事業所（支社、営業所、電力所）を対象に延べ床面積当たりの電気使用に伴う温室効果ガス排出量を指標とし、省エネルギー活動を推進する。					
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
	(29) 年度	153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント		
(30) 年度	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等により確実にSF6ガスを回収する。						
(31) 年度	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等により確実にSF6ガスを回収する。						
措置の内容	オフィスの省エネ・省資源活動、適切な運用等により確実にSF6ガスを回収する。						
上記の措置を採用する理由	通勤に利用する一般交通機関が全くない場合や交替勤務者で一般交通機関の利用が事実上不可能である場合等、一定の条件を満たさない場合は、私有車通勤を認めない。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・植樹活動や環境イベントへの出展、学校への環境出前教室など、地域社会やお客さまと一緒に環境について考え方行動する環境意識啓発活動に取組みます。 ・ご家庭のお客さまに対してご要望に応じた省エネルギー・コンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO2排出量の見える化サービス「はぴeみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法をご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO2活動に取組みます。						
特記事項	・事業所1カ所増加（2018.4.1 全社料金業務の集約に伴い京都料金センターの新設） ・2020.3.14付の人事異動にて代表者氏名を変更						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記人は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。